

平成23年度 石狩市教育委員会会議（4月定例会）会議録

平成23年4月25日（水）
第2委員会室

開会 午後 1時30分

○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村照男	○		
委員 伊藤好美	○		
委員 土井久美子	○		
委員 門馬富士子	○		
教育長 樋口幸廣	○		

○会議出席者

役職名	氏名
理事（市民図書館長）	百井宏己
次長	厚海嘉孝
総務企画課長	上田均
学校教育課長	池田幸夫
社会教育課長	東信也
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	池垣旬
教育支援センター長	西田正人
学校給食センター長	伊藤和哉
総務企画課総務企画担当主査	寺嶋英樹
総務企画課総務企画担当主査	吉田雅人

会議開会に先立ち、4月1日付人事異動におきまして、教育委員会の管理職が一部変わっているので、上田総務企画課長以下、新任管理職より自己紹介。

開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成23年度教育委員会会議4月定例会を開会します。

日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。土井委員にお願いします。

日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を行います。

議案第1号 石狩市奨学審議会委員の委嘱について

(中村委員長) 議案第1号 石狩市奨学審議会委員会委員の委嘱について、提案願います。

(樋口教育長) 教員の異動並びに民生児童委員の交代によりまして、委嘱している方々に欠員が生じたということから、次のとおり委嘱したいので、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第8号の規定に基づき、議決を求めるものです。

(池田課長) 市内学校長の異動等により、委員の委嘱について提案するものであります。以下、議案第1号により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました議案第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 定数は15人以内となっておりますが、現在の委員、全体を教えてください。

(池田課長) 現在、市内中学校の校長先生から5名、民生児童委員から3名、そして、学識経験者として3名の方、合計11名の方に委員になっていただいております。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号については、原案どおり可決しました。

承認第1号 中学校用教科用図書の共同採択の承認について

(中村委員長) 承認第1号 中学校用教科用図書の共同採択の承認について、提案願います。

(樋口教育長) 管内7市町村で構成する教科書採択教育委員会協議会で共同採択したいということで、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定に基づき承認を求めます。

(池田課長) 教科用図書の共同採択につきましては、平成24年度からスタートいたします中学校の新教育課程に伴う教科用図書の採択に係る手続きでございます。教科用図書、その他教材の取り扱いにつきましては、市町村の教育委員会がその権限を有しておりますが、この義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の中で、都道府県においては、教科用図書採択地区を設定すること、そして、北海道は無償措置法の規定により、全道に24採択地区を設定してとっております。ちなみに、石狩管内は第1採択地区となっております。それぞれの地区の教育委員会は、協議会を構成し、協議して同一の教科用図書を採択することとなっております。この共同採択の理由をご説明申し上げます。石狩管内7市町村は、北海道の政治・経済・文化・交通の中心である札幌市と共に、道央圏に位置し、自然的・経済的・文化的条件において、相通じるものがあること。管内の7市町村の学校教育並びに社会教育は、各市町村が独自性を持ちながら、石狩管内教育推進計画の下で、共通した取り組みを進めている。学校教育では、管内の各学校が、共通する研究課題に取り組んでいる。こうしたことから、共同採択にするところでございます。本教育委員会議におきまして、ご承認をいただき、今後の共同採択の手続きに入りたく存じます。今後の予定といたしましては、6月下旬から7月下旬にかけて約1ヵ月間で協議会における調査研究を行い、8月にその決定した教科書について、石狩市教育委員会議にお諮りするところでございます。なお、その過程の中で新しい教科用図書の展示会を、例年通り、市民図書館・厚田区・浜益区の3つの会場において、6月17日からそれぞれ開催する予定となっております。

(中村委員長) ただいま提案説明がありました承認第1号について、ご質疑等ありませんか。

質疑応答

(門馬委員) 展示会は、どういう方を対象に行うのでしょうか。

(池田課長) この展示会は、一般市民を対象に行うものでございます。子供たちの教育の中心となる教科用図書は、どういったものが使われ、また使われていくとするのかということに関して、教育委員会では、広く市民の方々に情報提供

し、意見もいただいているところでございます。

(門馬委員) たとえば、この教科書は採択すべきではないという意見が出た場合、どう処理するのですか。

(池田課長) その意見は、すべて教科書採択教育委員会協議会のほうに提出させていただき、協議会で意見を参考にし、共同採択の決定をするところでございます。

(中村委員長) 他にご意見等がないようですので、承認第1号については、原案どおり承認ということよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、承認第1号については、原案どおり承認しました。

(中村委員長) 日程第2 議案審議を終了します。

日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

3月30日 南線小学校リコーダークラブチャリティ・コンサート

3月31日 22年度退職教職員辞令交付式

4月4日 23年度教職員辞令交付式

石狩市教育推進会議

4月7日 小・中学校 入学式

4月8日 定例校長会

・23年度の学校教育の推進について

・教職員の服務について

・学校評価・職員評価について

4月11日 石狩翔陽高校、石狩南高校入学式

宮城県名取市の被災支援に出発

定例教頭会

- ・ 23年度学校教育の推進について
- ・ 教職員の服務について

- 4月12日 石狩中学校生徒会から東日本大震災被害者支援の寄付
 4月15日 石狩教育振興会総会（南線小校長が会長に就任）
 4月18日 インフルエンザにより八幡小学校3年学級閉鎖（～20日）
 4月21日 国際ソロプチミスト石狩からの授与式

（中村委員長）ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

（土井委員）21日の国際ソロプチミスト石狩からのこども未来館に対しての授与された品物について、再度お聞かせ願いたい。

（樋口教育長）楽器とアンプと聞いております。金額は、両方合わせて150万円相当と伺っております。

（門馬委員）国際ソロプチミスト石狩からの寄付は、毎年行われているのですか。

（樋口教育長）今回、結成20周年ということで、寄付があったということです。

（中村委員長）他にございませんか。それでは教育長報告を了解しました。

（中村委員長）日程第3 教育長報告を終了します。

（中村委員長）日程第4 報告事項を議題とします。

日程第4 報告事項

① 東日本大震災被災地（宮城県名取市）への支援について

（中村委員長）①東日本大震災被災地（宮城県名取市）への支援について、事務局から説明をお願いします。

（百井館長）市全体としては、物資を市民の方々からもご協力をいただきまして、それをまとめて、必要な地域に運び込みをしております。また、道を通じて各種の支援を行っているところです。人の派遣においては、全国市長会などを通じて、市の役割として派遣をしている。その中には、下水とか消防、具体的な内容で職員が派遣されているという状況であります。そのような中で、子どもに関すること、心のケアというようなことで何か具体的なことができないかということで、市としても検討がされました。そこに出てきましたのが、海浜植物保護という団

体とのお付き合いが、名取市とあるというようなことがあったこと、昨年、名取市が新しい図書館を建設しようということで、向こうの市長さんはじめ、石狩市に視察に見えたということが重なりまして、子育て、心に関する支援を名取市さんとできないかとか、という話になりました。とかく、生死にかかわるような大変な被災地の状況にありながら、子どもに関することとか、心というのは、大事だと言われながら、優先順位は、どうなのかという疑問も沸くのではないかという心配もあったわけですが、市長、教育長はじめ、市全体として必ず必要になる時期がくると、そういうことをしっかりやっていくことが大事なのだという市の考えと、受ける名取市も是非お願いしたいということが相俟って、具体的な職員の派遣となったところです。図書館だけではなくて、教育委員会全体で取り組むということで、生涯学習部長はじめ、公民館の職員も一緒になって、計8名が2班に分かれて、派遣ということになりました。実際に行きますと、当初予定していることが、全て事が運ぶということではなくて、例えば、避難所に行きますと、最初は、子どもに対する読み聞かせをやろうと言っても、子どもは、体を動かしたいとか、時には何もしたくないとか、遊びたいとか、そう言ったことに適宜対応することが、大事な場面があったり、そうではなくて、行ってみたらお年寄りに、お話をして差し上げるということが、大事であったり、掃除が行き届かない避難所にあっては、一緒に掃除をするというような、実際に行ってみてその場にニーズがあることに対応するということが、いかに大事かどうことを我々職員が勉強させられました。前半は、私含めて4名ですが、情けない話、私は途中で体がちょっと弱った時期がありまして、助けにいったのに、助けられたというように恥ずかしい場面もあったのですが、他の3人の職員が、先ほど言った現地で起きているニーズをすぐくみ取って、柔軟に対応してきた、頭と心と体、全ての力を最大に発揮して対応してくれたなど、誇らしく、現地で思ったところです。全国、世界からいろんなことで応援したいという機運が高まって、具体的な支援活動もありますが、我々が具体的に、何かできたという喜びを感じて帰って参りました。図書館に関しては、資料が非常に散乱しているという状況にあって、建物にも被害があるということで、今後、改修して使っていくことは、施設自体も50年過ぎているということもありまして、難しいのではないかと。一定の資料の整理は、生涯学習部長をはじめ、今後の見通しを探りながら、図書館だけではなくて、向こうの教育委員会全体にご支援ができるようなことを考えてくれている状況も確認して帰ってきました。今の施設ではできないので、代替の場所を見つけていくとか、新たな図書館をどうつくっていくかということも、部長をはじめ、検討の段階に入ったということですから、初期の段階から今後の見通しに、段々転じて、支援の在り方も変化してきているのかと感じました。こういう取り組みを石狩市が具体的に考えたということと、職員の派遣も含めて、そういう環境を

つくっていただいた職場にとっても感謝して帰って参りました。感想になったように恐縮ですが、以上、報告とさせていただきます。

(中村委員長) 大変ご苦労様でした。ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(伊藤委員) 体調を崩されたということでしたが、他の方々はいかがですか。

(百井館長) 他の者も、心と体も丈夫に見せかけていたのかもしれませんが、気が張っていたのか、帰ってきてから、風邪気味であったとか、疲労を感じているかもしれませんが、大きな変化はなく、皆、大丈夫だと思います。

(伊藤委員) 帰られた方々については、今後派遣される方のこともありますので、心の休養も含めて、休める状況であれば、休んでいただければと思います。

(門馬委員) 名取市への支援というのは、石狩市独自の事業なのですね。

(百井館長) そうです。

(門馬委員) 図書館がご縁で、図書館の資料整理にというお話でしたけど、今後石狩市としては、図書館という視点から継続して支援しようというお考えなのですか。

(百井館長) もともと、名取とか図書館に限定してわけではなくて、市はいろいろな取り組みで支援をしようとする中で、「子ども」とか「心」ということに関して、何か支援はできないかというところから始まり、リサーチする中で、たまたま海浜植物とか図書館の縁があった名取ということだったものですから、この延長線上には、名取とはいろいろな関係はあるかもしれませんが、さらに、他のところということも考えられますし、図書館と限定されたことではありません。

(土井委員) この資料の他に、子どもたちの心のケア、子どもに限らず震災による心の傷が大きいというのは、テレビでも毎日見て、子どもたちに励まされたという話もあります。実際はどうだったのですか。

(百井館長) 我々は、避難所を通してしか、子どもたちを見ることはできませんでしたし、それが全てを見てきたわけではないので、一部分あるいは、我々の主観が大きいということを承知いただいて、申し上げさせていただきます。まず、初日に、名取市長にお会いしたときには、特に被害の大きかった閑上という地区、ここには小、中と一つずつ学校があり、そこのお子さんたちは、生命に被害がありませんでした。ただ、学校の上のほうに上がって、3月11日に、いろいろと流されている状況をリアルタイムで、ご覧になったということで、そのことを市長が気にしており、テレビでは出てこない姿をきつと見ているのだろうということで、そのケアが必要だということをおっしゃっていました。それが頭にありま

したので、避難所で子どもたちとどう接したらいいのか、テレビでもありましたが、先生方が、子どもとどう接していったらよいかという時に、普通に、逃げないで対応するのを見ているので、我々もその構えでいました。子どもたちも我々に対して、普通に行動されていました。それだけに、たまに発する言葉の中に、「川に流された」とか「家がない」と言われることに、廻りの受ける側が弱ってしまうなど。本人たちは、辛い表情はしていませんでした。その代わりに、身体を一緒にくっつけていたいようなことを求めているなど感じました。さきほど申し上げたように、何をするというプログラムを出すのではなくて、一緒に、だっこしたり、おんぶしたり、手をつないだり、お話をしたりというようなことでした。見た目は元気なだけに、逆にどう思っているのかなというのが、我々の悩みというか感じたところでした。遊び道具や本、文房具も避難所には、支援があって、物は揃っていました。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項の①を了解しました。

② 東日本大震災による被災した児童生徒の受入れ状況について

(中村委員長) ②東日本大震災による被災した児童生徒の受入れ状況について、事務局から説明をお願いします。

(池田課長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただ今、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) それでは、報告事項の②を了解しました。

③ 平成22年度いじめ・不登校の状況について

(中村委員長) ③平成22年度いじめ・不登校の状況について、事務局から説明をお願いします。

(西田センター長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただ今、事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 3点伺います。まず、平成21年度の認知件数が、小学校の場合22年度に減っているが、なぜ減ったのか。いろいろ原因があると思いますが、委

員会でとらえている実態、見解があれば教えていただきたい。次に、いじめの対応について、中学校では、パソコンや携帯電話等などで、誹謗中傷やいやなことをされる、ここら辺の対応は、どのような対応をなされているのか。最後に、不登校の関係で、適応指導教室に、入級児童生徒数が、小学生0名、中学生10名となっている。中学生しか入級していない。さらに、不登校で登校できるようになった児童生徒が、小学校が13名中、8名で、残り5名は、「ふらっとくらぶ」にも来ていないということで、どのような状態なのか知りたい。

(西田センター長) まず、小学校のいじめ認知件数が、平成21年度から22年度にかけて、半数近く減っていることについて、認知件数は、小学校独自のアンケート調査がございませう。その中で、子どものほうからの訴えと、先生方の認識の部分で、かなりの数値的な差があったのではないかと考えております。いじめの件数が、多いか少ないかという問題ではなくて、生じた際に、いかに迅速に対応して、悪化を防止し、真の解決に結びつけるかという考え方が、先生方の中に強く持っていただけているようになってきていると思っております。2つ目の、中学校で特に多い、パソコン、携帯での誹謗中傷の対応の関係につきまして、22年度におきまして、社会教育課、公民館などと連携して、高校の不登校に関わっている先生をお呼びいたしまして、PTA、先生方に声をかけて、対応策についての研修会を開催いたしましたし、今年度におきましても、各学校単位にそういったものを行っていただくよう働きかけたいと考えております。3つ目の不登校の関係での質問について、再度確認させていただきたいのですが。

(土井委員) 「ふらっとくらぶ」に行っている小学生が0名であり、不登校の児童が13名の内、登校できるようになったのが8名なので、残りの5名については、どこでどうなっているのかということですか。

(西田センター長) 継続して、家庭の中で引きこもりに近い状態で過ごしている児童になると思います。

(土井委員) 中学校でのパソコン、携帯電話の件ですが、数年前に中学校、小学校では、携帯を持たせない、家での携帯やパソコンの扱い方だとか、変な情報が入ってくるのを防止するという取り組みを行っていたと思いますが、現在は、どのような取り組みになっていますか。

(西田センター長) 私の認識では、特に携帯電話の扱い方について、ルールやマナーについて、各学校で指導していると思います。個々の場合によっては、保護者との連絡、緊急の場合につきましては、学校に申し出て、学校が預かるということを行っていることとございませう。

(伊藤委員) パソコンと携帯の問題については、土井委員から質問があったように、今の対応で十分なのかという論議は続けていただいて、研修会や、学校内での指導について、強化していくべき問題だと思います。携帯も表に出ていますけ

ど、パソコンも非常に問題です。無料でつながり放しで、友達と会話ができる時代になっていて、それを承認している親も悪いですけど、目を盗んで、ずっと会話している。そういう状況を以前、中学校で聞いていたが、こういうことは把握できない。とても難しいです。寝不足になるし、学校に行く、行かないというところまでの問題に発展するので、現状分析や研修会についても、継続的に実施すべき事象なのだろうと思いました。たまたま、4月の第1回なので、年度を越えてやる問題ではなく、継続して情報を収集し、石狩市で取り入れるものがあれば、研修や情報を学校に落とししていくことが必要だと思うので、継続して実施していただきたい。

(中村委員長) 不登校のところで、きっかけが無気力という現象から不登校につながるということですが、担任や教科担当が日頃接していて、無気力を感じた子どもに対して、不登校に陥らないような手立てをどの様に行っているのかお聞かせ下さい。

(西田センター長) これも、私の認識として、学校からの情報となりますが、委員長がおっしゃったような場合、各学校に子どもと話し合う時間を年に何回かっております。現場の先生方は、個々の児童生徒の対応につきまして、家庭との連絡、つながりが大切な要素と認識しております。家庭と学校が、子どもを中心に、どれだけ情報を共有できるかでございますが、なかなか不登校、家庭に入ってしまったお子さんにつきましては、現場の先生も努力しておりますが、なかなか家庭に入っていくという現実もございます。今後も、知恵を出し合いながら、入っていかなければ、ことは進んでいかないだろうと思っておりますので、こちら引き続き対応していきたいと思っております。

(土井委員) この件数というのは、多種多様です。この数字に表れないケースがたくさんあるというのが現実だと思います。各先生方も、苦労していると思っております。中には、先生が問題で不登校になるということもあると思っておりますが、いろいろな実情があって、それぞれが違う。今まで私が見てきた不登校の中で、一番多いのは、家庭なのです。家庭との連絡で、先生方が苦労していると思っております。センターにお願いしたいのは、特に、不登校の部分については、実情という部分を把握して、困っている先生にアドバイスする、そのようなことは実施されていると思っておりますが、そこら辺の支援というか、先生方への支援、学校への支援をあったら、先生方も助かると思っております。センターも家庭に入り込んで対応すると聞いていますので、是非よろしくお願ひしたいと思っております。

(西田センター長) 今、土井委員がおっしゃるとおりで、クラスの担任が一人で抱えているわけではなく、学年団あるいは学校としてチームを組んだ中で、情報交換をし、我々も含め、他の機関からも情報をいただきながら対応したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項③を了解しました。

④ 学校図書館等整備基本方針について

(中村委員長) ④学校図書館等整備基本方針について、事務局から説明願います。

(百井館長) 前回の教育員会議で、委員の皆さまから色々なご意見を頂戴しました。いただいた意見の中で、特にモデル事業に関わっての実績における考え方・評価という部分、地域の読書活動に関わって学校がどういう役割を果たすのか、さらには、ネットワークを組んでいく時の図書館のシステムをこの実績の中に入れるのか、という部分については、大きく修正をさせていただきまして、行政としての役割ということで、後段で述べさせていただきました。土井委員の方からも、最後の表、具体的な表の中で、例えば、緑苑台小などは、ハードの整備があるのだから、そう言った時に一体でできないのかというご意見があったと思いますが、少し、マル印などの位置も、前半に寄っていることがわかっていたかと思いますが、兼ねてから教育長が、年度的にバランスをとって、実行可能なようなことにしなさいというご指示もありますので、修正をさせていただきました。最終的には、3月末を持って、企画、財政、政策部門等の合議をいただきまして、事務局において決定をさせていただきました。今後におきましては、実行に向けた努力をして参りたいと考えているところであります。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありました。この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(中村委員長) 前回、ご議論したところは修正いただき、ありがとうございます。この資料は、決定して公表されたものですか。

(百井館長) 事務局としての決定は、年度末にしたところでございますが、外に対しての積極的な周知は、まだしておりません。具体的なスケジュールは、決まっておりますが、タイミングをみて周知したいと思います。

(中村委員長) 若干の手直しは、可能だと理解してよろしいのか。

(百井館長) 事務局内ですので、可能です。

(中村委員長) では、11頁の(イ)「ネットワーク化の推進」について、もう少し文章が練られるかと思っておりましたが、この部分は、どう読んでも分かりづらいと思います。同じようなことが繰り返し入ってきて、項目が増えてしまっています。他のところは、問題点がわかりやすく表現されておりますが、ここだけが、形が違いすぎていると思います。私の方で、この様にしてはどうか、と

いう私案を用意して参りました。①「効果的な蔵書の活動や、～重要である。」の2行は、消された方がよろしいのではないかと思います。②「市民図書館では、～」は、そのままで良いと思いますが、大事な締めの部分について「司書が学校に出向くなどして支援を行っている。」で止まっておりませんが、次のような「支援を行ってきたが、平成22年度にモデル事業として、双葉小学校に初めて学校司書が配置され、大きな成果を得たところである。」と付け加えたら良いかと思いません。③今後はどうするかということですが、「ネットワークが求められている」で止まっていますが、そこで止めないで、「求められているほか、学校に配置された学校司書が、～オンラインネットワークの整備が必要である。」と整理されたらと思います。④「そのため、～機会を設ける。」の2行は、消されたほうが良いと思います。⑤「そのため、現在、～学校間のネットワークを図る」というようになさった方が良いかと思いません。そうすることによって、今までの表現スタイルと一致して、問題点の所在と、どうしたいかが表現できるのではないかと思います。次に、「オンラインネットワークの構築」についてであります。関係部局ご議論なされた結果、この様な表現になったと思いますが、ここは皆さんにとっては大事なところでありますのでお聞きしますが、「早期に」という記述がなされなかった背景などについてお聞かせいただきたい。

(百井館長) 十分な文章的な精査をしていなくて申し訳ありませんというお詫びを申し上げるとともに、また、具体的な修正の提案までいただきまして、大変恐縮でございます。1点目については、文章精査だけでなく、内容面においても、適切な表現なのかなと思しますので、そのまま頂戴できればと思います。ありがとうございます。2点目は、タイミングの問題ということなのかなと思しますが、これにつきましては、学校はもとより、市全体、また、図書館においても、直近の課題だと考えております。より積極的に進めるという意味においては、全体を早期に実現したいという意味はありますが、特に、この部分は、より積極的に進めるということです。これは入れさせていただきたいと考えております。

(中村委員長) オンラインネットワークについては、学校間だけではなく、市民図書館等との間も含め早期に整備したいとの皆さんの強い意志を感じたものですから、そういう意味で少しでも応援できるのであればとの思いから私見を述べさせていただいたところであります。

(百井館長) ありがとうございます。

(中村委員長) 他にございませんか。それでは報告事項④を了解しました。

⑤ 平成23年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について

(中村委員長) ⑤平成23年度市内小中学校の児童生徒数・学級数について、事

務局から説明願います。

(池田課長) 平成23年4月11日現在の表を基に説明したいと思います。この表は、例年、5月の教育委員会会議におきまして、学校基本調査で確定しました数値で報告していました様式をそのまま使わせていただきました。なお、4月11日現在ということもありまして、先ほど教育長から報告もありました入学式における新入学児童等に若干の差異があることを、お許しいただきたいと思います。(資料により説明する。)

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、報告事項⑤を了解しました。

(中村委員長) 以上で日程第4 報告事項を終了します。

(中村委員長) 日程第5 その他を議題とします。

日程第5 その他

(中村委員長) 事務局からございませんか。

① 学び交流センターの状況について

(東課長) 学び交流センターの状況について、口頭で、ご説明させていただきます。4月1日に本センターは開設いたしまして、地域のサークル、団体等に利用いただいております。年間活用いただく定期利用団体の数は、現在27団体、単発の利用、見学ということにも、数件来ていただいております。利用団体の内訳、活動内容は、音楽、舞踊、絵画、体操、手芸、俳句と多様でございます。利用割合は、研修室が4つと、視聴覚室と多目的ホールで、視聴覚室と多目的ホールの利用が多くなっております。これまでの施設に比べて、そういう利用ができるということで、必要としている多くの団体に利用いただいている状況であると思われれます。今後、教育委員の皆様に対しまして、市内の他の施設視察ということも含めて、6月をめどに日程調整をさせていただきたいと考えております。また、夏を目処に、活用いただいているサークル、団体、関係機関と連携して、オープニングイベントを出来るような形でとり進めたいと考えております。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) ご質問等がないようですので、その他①を了解しました。

② 高橋儀兵衛とトリノ万博について

(工藤課長) 26日からの市民図書館での展示等について、資料により説明。

質疑応答 なし

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(中村委員長) ご質問等がないようですので、その他②を了解しました。

③ 教育委員会所管行事・会議等日程について

(上田課長) 資料により説明。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

(中村委員長) ご質問等がないようですので、その他③を了解しました

(中村委員長) 他にございませんか。

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

④ 給食センターの視察について

(土井委員) 4月の初めですので、年度内でお願いしたいのですが。食に関する事で気にかけておられて、北中のところにある給食センターで修理が必要なところがあるということで、入口のところというような話があります。直る可能性があるということなので、直ったあたりで良いので、教育委員会として、給食センターを視察したいなと思っています。給食がどのように作られ、また安全についての扱いなどを見たいので、よろしくをお願いします。

(中村委員長) 事務局において、視察の企画を検討していただくということでしょうか。

(中村委員長) 他にございませんか。

(中村委員長) 以上で日程第5 その他を終了します。

(中村委員長) 日程第6 次回会議の開催日程を議題とします。

日程第6 次回定例会の開催について

(中村委員長) 平成23年5月20日の金曜日、13時30分からの開催を予定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

閉会宣告

(中村委員長) 以上をもちまして、4月定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

会議録署名

平成23年5月20日

委員長 中村 照 男

署名委員 土 井 久美子